

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

10:56

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23363報)

2022年3月23日10時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 1号機の原子炉格納容器の水位が低下傾向にある可能性が考えられることから、3月22日に、水中ROVを利用し水位の確認(ケーブル送り量)を行ったところ、実際に低下していることを確認しました。水中ROVの調査を再開するためには、低下前の水位を確保する必要があります。 このことから、本日より、原子炉への注水量を以下のとおり増加させます。</p> <p><原子炉注水変更予定> (3月23日)水位増加操作 原子炉注水量 : 3.5 m³/h → 5.5 m³/h</p> <p>(水位回復後)水位安定操作 原子炉注水量 : 5.5 m³/h → 4.0 m³/h</p> <p>また、今後、原子炉格納容器内の水位が安定するまでの間、水位の傾向を見ながら微調整のための流量調整(-0.3 m³/h ~ +0.3 m³/h程度)を行います。 流量調整を実施した際には、実施の都度、流量調整の実績をお知らせします。</p> <p>引き続き、水位計および関連パラメータについて、慎重に監視してまいります。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

1301

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23364報)

2022年3月23日 12時55分	
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿	
第25条報告	報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦 連絡先 0240-30-9301
原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第23363報でお知らせしたとおり、1号機の原子炉格納容器の水位増加のため、本日12時03分、原子炉注水量を下記のとおり変更しました。 <原子炉注水変更> 原子炉注水量 : 3.5 m ³ /h → 5.5 m ³ /h 内訳 ・FDW系注水量 : 2.0 m ³ /h → 4.0 m ³ /h ・CS系注水流量 : 1.5 m ³ /hにて変更なし 関連パラメータについては、異常のないことを確認しました。 引き続き、慎重に監視してまいります。 【公表区分:E】 ※添付の有り(無し)
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

15:30 1/10

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23365報)

2022年 3月23日 15時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> プラント関連パラメータ [3月23日11時00分現在] 集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 3月22日] 構内排水路 分析結果 [採取日 3月22日] 護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 3月18日、3月22日] 海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 3月22日] 発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 タンクエリアパトロールにおいて、23350報他でお知らせしたEタンクエリアの内堰の雨水の水位が、昨日の1cm程度から、本日は降雪により2cm程度に上昇していることを確認しました。水位測定場所近傍の漏えい痕の確認された場所については補修作業を実施中です。今後も、堰内雨水水位の変化の有無を継続して確認する予定です。 建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されていません。 <p>地下水バイパス一時貯留タンクグループ1の当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、3月24日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下水バイパス一時貯留タンク水 排水前分析結果 [採取日 3月14日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/10

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2022年3月23日 11:00現在

(留意事項) 色付液面については、地盤やその下の地盤変動の影響を受けて、液面の使用時液面を
色付液面よりも若干、正しく測定されていない可能性がある計測器も存在している。
プラントの状態を把握するために、このような計測器の液面値も考慮しながら、液面
の計測値から得られる情報を活用して装置の稼働にも留意して報告している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.9 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h (3/23 11:00 現在)	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 1.6 m ³ /h (3/23 11:00 現在)	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 1.7 m ³ /h (3/23 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 13.9 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 13.2 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 13.3 °C (3/23 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 21.5 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 22.4 °C (3/23 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 20.2 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 17.9 °C (3/23 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 13.2 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 13.3 °C (3/23 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 22.0 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 22.0 °C (3/23 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 20.2 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 17.8 °C (3/23 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.17 kPa g (3/23 11:00 現在)	2.85 kPa g (3/23 11:00 現在)	0.43 kPa g (3/23 11:00 現在)	
容器封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.54 Nm ³ /h (JP-A): 14.08 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (3/23 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.67 Nm ³ /h RPV-B: 6.66 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (3/23 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.51 Nm ³ /h RPV-B: 8.69 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (3/23 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	21.0 m ³ /h (3/23 11:00 現在)	19.60 Nm ³ /h (3/23 11:00 現在)	20.20 Nm ³ /h (3/23 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (3/23 11:00 現在)	A系: 0.10 vol% B系: 0.10 vol% (3/23 11:00 現在)	A系: 0.14 vol% B系: 0.13 vol% (3/23 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 8.51E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 3.68E-04 B系: 指示値 1.21E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.56E-04 (3/23 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 Ba/cm ³ (3/23 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm ³ (3/23 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	20.6 °C (3/23 11:00 現在)	19.8 °C (3/23 11:00 現在)	- °C ※5 (3/23 11:00 現在)	- °C ※5 (3/23 11:00 現在)
FPC 水筒ノリ 水位	3.84 m (3/23 11:00 現在)	2.43 m (3/23 11:00 現在)	- m ※6 (3/23 11:00 現在)	36.3 X100mm (3/23 11:00 現在)

(注) 単位は除く限り、SI単位系で示す。
※1: 指示値が0.00 vol%以下は、計測精度により0.00 vol%と表示される場合がある。
※2: 指示値が0.00 vol%以下は、計測精度により0.00 vol%と表示される場合がある。
※3: 指示値が0.00 vol%以下は、計測精度により0.00 vol%と表示される場合がある。
※4: 指示値が0.00 vol%以下は、計測精度により0.00 vol%と表示される場合がある。
※5: 指示値が0.00 vol%以下は、計測精度により0.00 vol%と表示される場合がある。
※6: 指示値が0.00 vol%以下は、計測精度により0.00 vol%と表示される場合がある。

3/10

2022年3月23日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2022/03/22 07:50	< 3.8E+00	< 5.3E+00	< 4.9E+00
プロセス主建屋北東	2022/03/22 07:09	< 4.2E+00	< 4.4E+00	< 4.3E+00
プロセス主建屋南東	2022/03/22 07:45	< 4.8E+00	< 3.2E+00	< 5.4E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2022/03/22 07:15	< 3.0E+00	< 2.8E+00	< 4.9E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2022/03/22 07:25	< 5.4E+00	< 5.6E+00	1.6E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2022/03/22 07:20	< 4.6E+00	< 5.3E+00	< 5.3E+00
サイトバンカ建屋南東	2022/03/22 07:40	< 4.7E+00	< 5.0E+00	< 3.8E+00

・検出限界の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E±Oとは、 $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

4/10

2022年3月23日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/03/22 07:10	6.8E+00	< 4.2E-01	4.5E+00
物場場排水路	2022/03/22 07:15	< 2.9E+00	< 5.5E-01	1.9E+00
K排水路	2022/03/22 06:00	6.1E+00	< 4.6E-01	3.8E+00
BC排水路	2022/03/22 06:00	< 2.9E+00	< 3.7E-01	< 6.0E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。
- (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は15.5 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

5/10

2022年3月23日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他γ線放出核種					
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2022/03/18 07:35	2.5E+04	3.1E+04	< 2.6E-01	< 3.4E-01	< 3.4E+00	< 1.8E+00	2.2E+00	7.2E+01	-	-	-	-	-	-
No.1-6	2022/03/18 07:11	8.0E+05	1.1E+03	< 4.9E-01	5.9E+01	< 1.9E+03	< 1.0E+03	6.3E+03	1.9E+05	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 #1	2022/03/18 07:45	1.5E+01	6.2E+02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7.5E+01	-
No.1-11	2022/03/18 07:40	7.7E+01	9.6E+02	< 2.8E-01	< 2.3E-01	< 2.6E+00	< 1.1E+00	3.5E-01	7.9E+00	-	-	-	-	-	-
No.1-12	2022/03/18 07:15	4.2E+02	2.4E+04	< 1.4E+00	< 1.1E+00	< 1.4E+01	< 6.0E+00	4.5E+00	1.5E+02	-	-	-	-	-	-
No.1-14	2022/03/18 07:20	3.6E+04	2.5E+03	< 3.3E-01	< 3.5E-01	< 4.2E+00	< 1.5E+00	< 3.9E-01	1.1E+01	-	-	-	-	-	-
No.1-16	2022/03/18 07:25	2.9E+04	1.4E+02	< 3.1E-01	< 3.0E-01	< 5.6E+00	< 3.0E+00	8.5E+00	2.6E+02	-	-	-	-	-	-
No.1-17	2022/03/18 07:30	5.6E+04	3.5E+03	< 3.7E-01	< 2.7E-01	< 3.7E+00	< 1.4E+00	< 4.3E-01	7.5E+00	-	-	-	-	-	-

核種の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約33年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

不符号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O±Oとは、O.O×10⁺であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 No.1-9は、採水器による採取のため、Y測定は実施せず。全βは参考値としての値に測定。

6/10

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目												
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)				
1,2号機ワエルポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2022/03/18 07:55	7.2E+02	6.0E+02	< 3.2E-01	< 3.5E-01	< 3.9E+00	< 1.8E+00	8.5E-01	2.6E+01	-	-	-	-	-
No.2-7	2022/03/18 07:51	4.5E+02	9.4E+02	< 2.6E-01	< 2.5E-01	< 2.6E+00	< 1.0E+00	4.9E-01	9.5E+00	5.2E+02	-	-	-	-
No.2-8		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号機改修ワエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号機改修ワエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※ 検体の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

- ・不検出 (< 小値D) は、検出限界未満値 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.E±0とは、0.0×10⁰であることを意味する。
- ・(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
- ・H-3以外は別に知らせ済み。

※ 2 No.2-5, No.3-5は、採水器による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値として別途に測定。

7/10

2022年3月23日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	その他放射性核種						Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
			Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)			
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1	2022/03/22 07:23	2.4E+04	< 2.7E-01	< 2.8E-01	< 3.3E+00	< 1.7E+00	< 2.2E+00	6.4E+01	-		
No.1-6	2022/03/22 07:05	7.2E+05	< 4.7E+01	5.4E+01	< 1.8E+03	< 9.2E+02	6.2E+03	1.8E+05	-		
No.1-8	2022/03/22 07:35	1.0E+04	< 1.2E+00	< 1.8E+00	< 2.1E+01	< 1.0E+01	9.4E+00	3.1E+02	-		
No.1-9 #1	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.1-11	2022/03/22 07:40	1.7E+01	< 2.8E-01	< 3.7E-01	< 2.6E+00	< 8.6E-01	< 2.7E-01	3.9E+00	-		
No.1-12	2022/03/22 07:10	9.2E+02	< 7.7E-01	< 9.5E-01	< 1.3E+01	< 7.2E+00	9.5E+00	2.9E+02	-		
No.1-14	2022/03/22 07:14	3.8E+04	< 3.2E-01	< 2.9E-01	< 4.2E+00	< 1.6E+00	< 4.1E-01	8.8E+00	-		
No.1-16	2022/03/22 07:20	2.1E+04	< 2.7E-01	< 3.2E-01	< 5.2E+00	< 2.9E+00	7.1E+00	2.4E+02	-		
No.1-17	2022/03/22 07:28	6.4E+04	< 3.8E-01	< 3.0E-01	< 3.6E+00	< 1.5E+00	< 3.7E-01	4.3E+00	-		

・核種別の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：小なり)は、検出限界未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 No.1-9は、排水量による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

8/10

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)		
1,2号観測ポイント 汲み上げ水	2022/03/22 07:45	1.6E+05	< 9.3E-01	< 5.0E-01	< 8.6E+00	< 3.2E+00	< 1.1E+00	6.7E+00	—	—	—
No.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-5 *2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2,3号観測ポイント 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-5 *2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3,4号観測ポイント 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・後継の半減期: Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約370日), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不符号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±O.Oは、O.O×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※2 No.2-5, No.3-5は、採水器による採取であるため、測定は実施せず。全βは参考値としての測定に測定。

9/10

2022年3月23日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/03/22 07:45	—	< 7.3E-01	< 7.1E-01
1F 6号機取水口前	2022/03/22 08:10	1.7E+01	< 4.3E-01	< 4.6E-01
1F 物揚場前	2022/03/22 07:05	< 1.3E+01	< 4.7E-01	< 5.7E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2022/03/22 07:05	< 1.3E+01	< 6.7E-01	2.1E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (溢水壁前)	2022/03/22 07:10	< 1.3E+01	< 3.8E-01	2.8E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2022/03/22 08:20	9.5E+00	< 7.6E-01	< 8.4E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/03/22 06:20	1.3E+01	< 4.2E-01	< 5.1E-01
1F 港湾中央	2022/03/22 06:16	< 1.3E+01	< 5.9E-01	< 4.3E-01
1F 港湾内東側	2022/03/22 06:18	< 1.3E+01	< 3.4E-01	3.7E-01
1F 港湾内西側	2022/03/22 06:14	< 1.3E+01	< 2.9E-01	< 3.7E-01
1F 港湾内北側	2022/03/22 06:12	< 1.3E+01	< 3.1E-01	< 3.4E-01
1F 港湾内南側	2022/03/22 06:22	< 1.3E+01	< 2.7E-01	5.8E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 ^{※1}			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 ・不等号 (< ; 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
 ・0.0E±0とは, 0.0×10^{±0}であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
 ・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。
 ※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
 (別表第一第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])
 ※試料採取作業の安全確保ができないため, 採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

10/10

2022年3月23日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下水バイパス一時貯留タンク水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目				
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他 Y核種
地下水バイパス 一時貯留タンク Gr1 (グループ1)	2022/03/14 07:28	2,450	東京電力	< 7.5E-01	7.2E+01	< 5.3E-01	< 6.9E-01	検出なし
			日本分析センター	< 5.4E-01	6.5E+01	< 5.8E-01	< 5.4E-01	検出なし
運用目標				5.0E+00 (1.0E+00) *1.	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと*2
告示濃度限度*3				/	6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	/
WHO飲料水水质ガイドライン				/	1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	/

*核種の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

*不平等号 (<:小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

*O.OE±Oとは, O.O×10^{±O}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

*1 運用目標の全βについては, 10日に1回程度, 検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

*2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと (天然核種を除く)。

*3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

15:30

1/2

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23366報)

2022年3月23日15時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上流側立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・1号機、2号機放水路 分析結果 [採取日 3月21日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分:その他】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2022年3月23日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側	4.3E+03	1.8E+02	1.0E+02	3.1E+03
	下流側	1.6E+03	4.1E+02	2.5E+01	5.6E+02
2号機放水路立坑水	上流側	1.1E+03	< 1.1E+02	3.2E+01	8.6E+02
	下流側	7.2E+01	< 1.1E+02	< 6.1E+00	2.5E+01

・核種の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは, 0.0×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

17:10

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23367報)

2022年3月23日17時05分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第23353報でお知らせした既設多核種除去設備建屋西側における、移送配管の濡れ感知器の作動について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>3月23日、現場確認を実施し、保温材内部の水を採取し測定したところ、バックグラウンド350cpmに対し、バックグラウンド同等であることが確認されました。</p> <p>以上より、13時30分、本事象においては配管からの漏えいではなく、結露水等と判断しました。</p> <p>なお、第23353報および第23356報において「漏えい検知器」と記載していましたが、「濡れ感知器」に訂正致します。</p> <p>【公表区分: その他】 濡れ感知器にて確認された水については結露水等と判断したことから、公表区分を「C」から「その他」に変更しました。</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。